三　現にＡＴ準中型免許又はＡＴ普通第二種免許を受けている者（現にＡＴ普通第二種免許を受けている者にあっては、現に準中型免許（ＡＴ準中型免許を除く。）又は普通免許（ＡＴ普通免許を除く。）を受けている者を除く。）に対する中型免許（ＡＴ中型免許を除く。）に係る応用走行　別表第一第一号、第二号（路端における停車及び発進並びに隘路への進入を除く。）、第四号、第五号及び第十号に掲げる事項

四　現に普通免許（ＡＴ普通免許を除く。）を受けている者（現に準中型免許（ＡＴ準中型免許を除く。）又は普通第二種免許を受けている者を除く。）に対する中型免許（ＡＴ中型免許を除く。）に係る応用走行　別表第一第四号から第十号までに掲げる事項

五　現にＡＴ準中型免許又はＡＴ普通第二種免許を受けている者に対するＡＴ中型免許に係る応用走行　別表第一第四号、第五号及び第十号に掲げる事項

六　［略］

七　現に普通免許（ＡＴ普通免許を除く。）を受けている者（現に普通第二種免許を受けている者を除く。）に対する準中型免許（ＡＴ準中型免許を除く。）に係る応用走行　別表第一第三号から第十号までに掲げる事項

八　現にＡＴ普通免許を受けている者（現にＡＴ普通第二種免許を受けている者を除く。）に対する準中型免許（ＡＴ準中型免許を除く。）に係る応用走行　別表第一第一号、第二号（路端における停車及び発進並びに隘路への進入を除く。）及び第三号から第十号までに掲げる事項

九　現に普通第二種免許（ＡＴ普通第二種免許を除く。）を受けている者及び現に普通免許（ＡＴ普通免許を除く。）を受け、かつ、ＡＴ普通第二種免許を受けている者に対する準中型免許（ＡＴ準中型免許を除く。）に係る応用走行　別表第一第三号から第五号まで及び第十号に掲げる事項

十　現にＡＴ普通第二種免許を受けている者（現に普通免許（ＡＴ普通免許を除く。）を受けている者を除く。）に対する準中型免許（ＡＴ準中型免許を除く。）に係る応用走行　別表第一第一号、第二号（路端における停車及び発進並びに隘路への進入を除く。）、第三号から第五号まで及び第十号に掲げる事項

十一　現にＡＴ普通免許を受けている者（現にＡＴ普通第二種免許を受けている者を除く。）に対するＡＴ準中型免許に係る応用走行　別表第一第三号から第十号までに掲げる事項

十二　現にＡＴ普通第二種免許を受けている者に対するＡＴ準中型免許に係る応用走行　別表第一第三号から第五号まで及び第十号に掲げる事項

十三～十五　［略］

十六　現に普通第二種免許（ＡＴ普通第二種免許を除く。）を受けている者に対する中型第二種免許（ＡＴ中型第二種免許を除く。）に係る応用走行　別表第四第四号（転回を除く。）、第五号及び第九号に掲げる事項

十七　現にＡＴ普通第二種免許を受けている者に対する中型第二種免許（ＡＴ中型第二種免許を除く。）に係る応用走行　別表第四第一号、第二号（転回並びに人の乗降のための停車及び発進を除く。）、第四号（転回を除く。）、第五号及び第九号に掲げる事項

十八　現にＡＴ普通第二種免許を受けている者に対するＡＴ中型第二種免許に係る応用走行　別表第四第四号（転回を除く。）、第五号及び第九号に掲げる事項

十九　［略］

［３・４　略］

［号を加える。］

［号を加える。］

三　［同上］

四　現に普通免許を受けている者（次号に該当する者を除く。）に対する準中型免許に係る応用走行　別表第一第三号から第十号までに掲げる事項

［号を加える。］

五　現に普通第二種免許を受けている者に対する準中型免許に係る応用走行　別表第一第三号から第五号まで及び第十号に掲げる事項

［号を加える。］

六～八　［同上］

九　現に普通第二種免許を受けている者に対する中型第二種免許に係る応用走行　別表第四第四号（転回を除く。）、第五号及び第九号に掲げる事項

［号を加える。］

［号を加える。］

十　［同上］

［３・４　同上］